

令和元年9月26日

石巻市議会議長 木村 忠良 殿

総合防災対策特別委員会
委員長 西 條 正 昭

視察報告書

視察の概要は下記のとおりです。

記

- 1 参加委員 委員長 西 條 正 昭
副委員長 奥 山 浩 幸
委員 鈴木 良 広、千葉 正 幸
阿 部 欽一郎、森 山 行 輝
山 口 荘一郎、水 澤 富士江

- 2 視察日時 令和元年7月17日から
令和元年7月19日まで 3日間

- 3 視察先及び視察内容
(1) 佐賀県 伊万里市
「玄海原発から30km圏内立地における市民の安全対策について」
「わがまち・わが家の防災マップについて」

(2) 九州電力玄海原子力発電所

- 4 視察目的 別頁のとおり

- 5 視察概要 別頁のとおり

- 6 所 感 別頁のとおり

- 7 経 費 9人 758,930円 (随員職員の旅費を含む)

○視察目的

伊万里市は、佐賀県の西北部で東松浦半島と北松浦半島の結合する位置にあり、伊万里湾が深く入り組んだ天然の良湾を擁する人口約5万5千人の市である。

原子力発電所の立地市でないが、ほぼ市内全域が佐賀県玄海町に立地する九州電力玄海原子力発電所のUPZ（緊急防護措置を準備する区域：原発から概ね5～30キロメートル）圏内に入っている。

伊万里市地域防災計画（原子力災害対策編）に基づき、伊万里市原子力災害避難計画を作成しており、玄海原子力発電所での原子力災害が発生した場合に備え、放射線の影響を最小限に抑える避難等の防護措置について、必要な事項を定めている。

また、『わがまち・わが家の防災マップ』とは、地域の状況を熟知している行政区（自治会）が、地域の状況を改めて調査し、危険箇所や避難経路等を表示した防災マップであり、全行政区で作製に取り組んでいる。この防災マップを各家庭に備え、避難に役立たせることにより災害から住民の生命を守ることを目的としている。

この防災マップは、国や県が調査した土砂災害危険区域、河川浸水想定区域、津波浸水予想地域をはじめ、地元自治会の調査による危険区域などを盛り込み、一枚でさまざまな災害に対応できるようになっており、災害時にあわてることがないように、普段から危険箇所および避難場所への避難ルートの確認を行うなど、災害に対する備えになっている。

○視察概要

伊万里市の概要

世帯数及び人口：23,391世帯、54,699人、高齢化率：概ね30%、

予 算：一般会計 253億2,300万円、特別会計 142億5,000万円、

議員定数：21人、職員数：439人、

市の面積：255.25km²（東西24.8km、南北20.9km）、市域の大部分は中山間地域が占めており、東部地域には一級河川 松浦川・徳須恵川、市街地中央には二級河川伊万里川、西部地域には二級河川 有田川等を主流に多くの河川が流れ込む地勢となっている。

市の特徴：伊万里港は古くから大陸貿易の基地として発展、昭和42年には国際貿易港の指定を受け、北部九州では博多、北九州に次ぐコンテナ貨物取扱拠点となっている。近年では臨海部の工業団地へ、造船やIT関連産業、木材関連産業、水産加工工業等の企業進出が進み産業の基幹的役割を担っている。

平成9年に開設したコンテナターミナルには、韓国釜山航路をはじめ、5つの国際航路が就航し取扱量が全国25位までに成長し、国の重点港湾43港の1つに選定され水深13m岸壁を有する。また、伊万里湾には生きた化石と言われるカブトガニが生息しており、平成27年「伊万里湾カブトガニ繁殖地」として繁殖地で国内2例目となる国の天然記念物に指定される。

鍋島藩窯300有余年の歴史と伝統を誇る伊万里焼は、平成15年に大川内鍋島窯跡が国史跡の指定を受ける。

テーマ① 玄海原発から30km圏内立地における市民の安全対策について

玄海原子力発電所(九州電力)と伊万里市の位置関係

10km ～ 20km圏に 4,276人(7.8%)、
20km ～ 30km圏に 49,555人(90.6%)
30km 以上 868人(1.6%) が住んでいる。

玄海原子力発電所に関するこれまでの流れ

平成22年12月11日 玄海原発3号機停止
※ 定期点検中に福島原発事故発生し、そのまま停止

平成23年1月29日 玄海原発2号機停止 ※平成31年4月9日廃炉決定
※ 定期点検中に福島原発事故発生し、そのまま停止

平成23年3月11日 福島原発事故発生(東日本大震災)

平成23年12月1日 玄海原発1号機停止 ※平成27年4月27日廃炉決定

平成23年12月25日 玄海原発4号機停止

平成23年8月 原子力災害時避難計画策定

平成24年4月 可搬式モニタリングポスト3台設置、

安定ヨウ素剤の配備

佐賀県より丸薬 96,500人分(成人換算)とゼリー剤 3,100人分が伊万里市役所、各町公民館(13)、市内小中学校(22)の36か所に配備

平成24年5月30日 **伊万里市地域防災計画に原子力災害編を追加**

- ・玄海原発から30km圏外に避難(避難先175か所)
- ・避難先は、自治会ごとに同一地域を指定
- ・避難は原則自家用車とし、自家用車避難ができない人は集合場所に集合し市公用車・県が手配するバス・自衛隊車輛等で避難。
- ・避難の要支援者は、個人支援プランにより自治会・民生委員・消防団・自主防災組織等が避難を支援する。

※3,000名の要支援者があり、1,600名の同意を取り、区長・民生委員等に情報提供している。現在同意徴収を拡大中。

- ・病院や福祉施設の入所者は、その施設の計画に基づき避難。

平成25年3月 **県地域防災計画で全市域をUPZに指定**

固定型モニタリングポストを3台設置

平成27年4月1日 **原子力災害時における住民の広域避難に関する覚書を締結**

伊万里市 181行政区住民を、**3市2町**の避難先175施設へ
武雄市 51施設へ 伊万里市82行政区住民を避難
嬉野市 44施設へ 伊万里市31行政区住民を
鹿島市 27施設へ 伊万里市20行政区住民を
有田町 37施設へ 伊万里市34行政区住民を

太良町 16施設へ 伊万里市14行政区住民を
避難における役割分担

避難元(伊万里市)の役割

住民への避難指示の伝達、

住民の避難先への誘導、避難所の運営、

避難先(受入市町)の役割

避難所周辺における避難者の誘導、

避難先における駐車スペースの確保

避難所の開設、避難所運営の支援、

情報の共有(避難所台帳の整備)

全ての避難所ごとに、

① 施設の規模、トイレ、調理器具等の設備内容
と

② 避難する行政区と人数を記載した台帳を整備

平成28年2月2日 **伊万里市と九州電力の原子力安全協定の締結**(協定の内容)

① 事前説明・・・市は事前説明に対し意見を述べることができ、九州電力は誠意をもって対応する。

② 非常時・異常時連絡・・・電力は、事象の発生後直ちに市に連絡する。

③ 立入調査・・・電力は、市が佐賀県の立入調査に同行する場合、これを受入れる。

④ 損害の補償・・・電力は、原子力損害の賠償に関する法律に基づき、速やかに補償する(農林水産物等の財産被害及び生産物の価格低下等も明記)。

・九州電力は佐賀県・玄海町(立地自治体)と原子力発電所の安全確保に関する協定書を締結済(昭和47年11月6日)。

佐賀県と原子力発電所の安全確保に関する覚書を締結(内容)

① 今後とも県は、市の意向に十分配慮することとし、市は覚書に基づいて得た情報は、市民に説明責任を果たす。

② 市が玄海原子力発電所に異常が発生したと認める場合は、県に立入調査を要請することができる。県が立入調査を実施するときは、市は同行するものとする。

平成28年3月 簡易型モニタリングポスト11台設置

平成29年5月25日 4市2町(伊万里市と避難先3市2町)による

原子力災害時における住民の広域避難対策協議会を設置

(1) 平常時及び発災時の連絡担当部局名及び連絡先の確認

(2) 避難先に避難する行政区ごとの人口の確認

(3) 受入施設に係る避難元・避難先住民への周知状況の確認

- (4) 広域避難のための受入施設の状況(改廃等の計画を含む)
- (5) 避難元が持出し可能な食料等生活必需品の保有状況と物資等調達に係る民間事業者等との協定の締結状況
- (6) 避難先が提供可能な食料等生活必需品の保有状況と物資等調達に係る民間事業者等との協定の締結状況
- (7) 佐賀県原子力防災訓練に係る避難先の選定

平成 30 年 3 月 再稼働に伴う住民説明会

国の関係機関(エネルギー庁・内閣府等、九州電力、

※ 佐賀県・伊万里市は、会場手配と説明会の市民周知)

平成30年 3月23日 玄海原発3号機再稼働

平成30年 6月16日 玄海原発4号機再稼働

玄海原子力発電所に係る市への財政援助等

- ・ 国から電源立地地域対策交付金などの支援は一切ない。
(※) 市長会を通じて交付拡大を要望している。
- ・ 佐賀県から、県が独自に原子力事業者に賦課している県税「核燃料税」から「核燃料交付金」が、毎年 1 億5,000万円を上限として平成26年より交付。
(但し、原発が停止している間(平成29年度まで)は、7,500万円の交付)。
- ・ 佐賀県より、防護服等 1,000 着分や原子力災害時の国・県・関係市町間の情報伝達体制構築のため専用の電話機・FAX等の通信機器が提供され、それぞれ伊万里市消防本部、市役所防災センターに配備されている。
- ・ 九州電力からの支援として、避難時に使用するための福祉車両6台を市へ譲渡。
(内1台は社会福祉協議会へ譲渡)

その他

- ① 佐賀県原子力発電施設等緊急時安全対策補助金(補助率10/10)を活用し、原子力災害避難計画を分かりやすく記載した「伊万里市原子力防災のてびき」を平成31年3月に全戸配布(どんな時に屋内退避や避難が必要か?、地区ごとの、集合場所、避難先の地図などを市民の目線でわかりやすく掲載)。
- ② 平成29年7月4日、UPZ自治体連携が提案されたが、それぞれの市民意識の違い、さらには首長の考え方の違いがあつて、現段階ではUPZ30km圏内の市町が連携することは困難な状況となっている。
- ③ 平成30年8月30日、伊万里市が一定水準の原子力防災体制(避難道路の整備等)を整えるために実施する事業に対し、佐賀県独自の財政支援を知事に要望。

テーマ② わがまち・わが家の防災マップについて

1. 自主防災組織の発足

- ・平成17年7月1日、市内182行政区すべてにおいて自主防災組織(地区防災会)が発足・・・自主防災規約ひな型に、地区名・氏名等を書込む事例を提供
- ・現在も組織率100%で、平成31年4月現在847人の地区防災委員が選任されている。
- ・地区防災会の活動
 - ① 住民参加による避難訓練の実施・研修会の開催
 - ② 地区内の災害危険個所の点検
 - ③ 避難行動要支援者の避難支援者等の関係者確認をそれぞれ独自に実施

2. 東日本大震災を機に

- ・平成23年8月、群馬大学の片田敏孝教授を講師に招き、防災講演会を開催し3つのキーワードが説明された
 - ① 想定にとられるな・・・ハザードマップは一定の効果があるが、それを超える可能性(想定外)は十分ありうるので、自ら状況判断することが重要。
 - ② その状況下で最善を尽くせ・・・「ここまで来れば大丈夫」ではなく、できる限り最善の行動をとる。
 - ③ 率先避難者たれ・・・人間の心理として、なかなか避難の決断ができないが、誰かが率先して避難すれば、同調して周囲の人が避難する。

⇒ どうしたら市民の皆さんに率先して避難してもらえるかという観点から検討を行い

『わがまち・わが家の防災マップ』の作成に着手

1. 目的 : 地域の状況を熟知している行政区(自治会)が、地域の状況を改めて調査し、危険個所や避難経路等を表示した防災マップ作りを取組、そのマップを各家庭に備え避難に役立たせ、災害から住民の生命を守るために実施。
2. 対象地域 : 全行政区(182区)で平成24年度から3か年事業で実施
3. 市の助成 : 1行政区当たり15,000円を上限として補助
4. 作成スケジュール(平成25年度の例)
 - 6月 → 行政区から各2名出席いただき、国土交通省 武雄河川事務所職員(6名)からマップの作成手法について指導を受ける説明会を開催
 - 6～7月 → それぞれの行政区において、区長・防災委員・消防団員・民生委員・婦人会・子ども会・老人会等により作成委員会を立上げ、マップの試作、まち歩きを実施。
 - 8月 → 中間点検を開催し、進捗状況を確認するとともに指導・助言を行う。
(進捗が遅れている地区に対しては、9月にも中間点検会を実施)
 - 9月 → 地元作成の手書き原稿を、市において電子化へ(職員のボランティア)
 - 11月 → 電子化原稿の地元による確認作業
 - 12月～ → 各町(複数行政区の範囲)にて印刷・ラミネート加工
 - 1月 → 活用方法に関する説明会の開催
 - 2月 → 各行政区において全戸配布

5. わがまち・わが家の防災マップの特徴

- ・市内すべての行政区で取組まれていること
- ・1枚のマップに水害・土砂災害・津波災害の想定区域を表示しているほか、地元でも把握している危険個所、過去の災害箇所なども記載されていること
- ・住民自らの手で調査し、作成していること
- ・近くに市の指定避難所がない場合は、行政区内の神社・寺院・民間企業の倉庫・病院・行政区役員宅などに許可を得て、自治会独自で避難所を指定されていること(市の指定避難所:38か所、市の指定外は区長が避難所を開設)
- ・作成に当たっては、区長・地区防災委員・消防団員・民生委員等が一体となり取組まれていること

6. わがまち・わが家の防災マップ作製による効果

- ① 地域住民同士で話合って作成され、地域の特性に合った防災マップとなっており、地域住民に対して危険個所や避難所等を広く周知することができた
- ② 行政区が主体となって行う防災訓練を呼びかけるきっかけとすることができた
- ③ 防災訓練を計画・実施するなかで、避難行動要支援者の対策が講じられるなど、地域全体の防災力向上が図られた

7. その他

- ・平成28年3月18日、国土交通省九州地方整備局長より、防災マップを全行政区で作製したという全国的にも先進的な取組として伊万里市区長会連合会が受賞。
- ・伊万里市の防災訓練は、全行政区を3分割し実施しており、行政区では3年に1度の防災訓練となっている。
防災訓練は、手ぶらで避難するのではなく食料等の持参を指導している。
- ・今後の課題として、防災マップの実効性を検証していただくため、防災マップを活用した避難訓練の実施をお願いしている。
- ・また、防災マップは作成して終了ではなく、地域の状況変化に対応させて見直しを行うことが重要(市は地元の要請に応じて電子データの修正を実施している。

○所 感

伊万里市防災危機管理課は、課長職兼務の外、職員3名により自然災害・原子力災害を担当している。まさに今回の視察テーマである原子力防災対策と自然災害対策の「わがまち・わが家の防災マップ」の指導作成を所管している。

原子力防災対策については、平成23年3月の福島原発事故発生を契機に、原子力災害の悲惨さを重く受け止め、広域避難が必須条件となることから、各行政区の住民を他市町のどこに避難させるのか、どのような方法で避難するのか、避難先の施設はどのようになっているのか、有事の時の具体的な行動が手に取るように計画され、市民の目線で作成された「伊万里市原子力防災のてびき」が全戸に配布されており、誰でもが理解できる手引書になっている。

又、行政区長の交代もあることから、広域避難のための避難元及び避難先について、行政区長に対し、毎年1回周知確認を行っている。

佐賀県原子力防災訓練においては、避難元・避難先自治体、4市2町の広域避難対策協議会規約に位置づけ、毎年、避難元の伊万里市某行政区住民を・避難先の市町交代で1か所を選定し、有事に備えた実施訓練を行っている。

わがまち・わが家の防災マップについては、東日本大震災の想定外の事象に学び群馬大学教授の防災講演会を機に、どうしたら市民の皆さんに率先して避難してもらえるかの検討から、地域状況を熟知している自治会が、地域の危険個所や避難経路・場所などを表示して自分たちが分かりやすい防災マップ作りを、市の助成もあって、行政区ごとに全行政区で取組んだ。その取組は、全国の先進的な取組とのことから国土交通省九州地方整備局長表彰の受賞となった。

地域の防災は、わが家の防災として地域住民が一体となって作成確認しあったマップは、与えられたものではなく、自然災害から自分の生命を守る身近なてびきとして各戸に備えられている。伊万里市では、『原子力防災のてびき』、『わがまち・わが家の防災マップ』の2つが各戸に配布され、原子力災害及び自然災害の有事に対して備えられている。

○政策・提言

本市においても、平成29年3月に「原子力災害時における石巻市広域避難計画」が作成され、その概要版が作成されつつあるとのことだが、ぜひ分かりやすく市民目線で作成するよう提言します。

石巻市全体でみると、どうしても情報量が多くなるので、市民それぞれが、自分はどうのような避難行動をとったらよいかを理解できるように、地区ごとに避難計画の概要版を作成するのも一つの方法と思います。

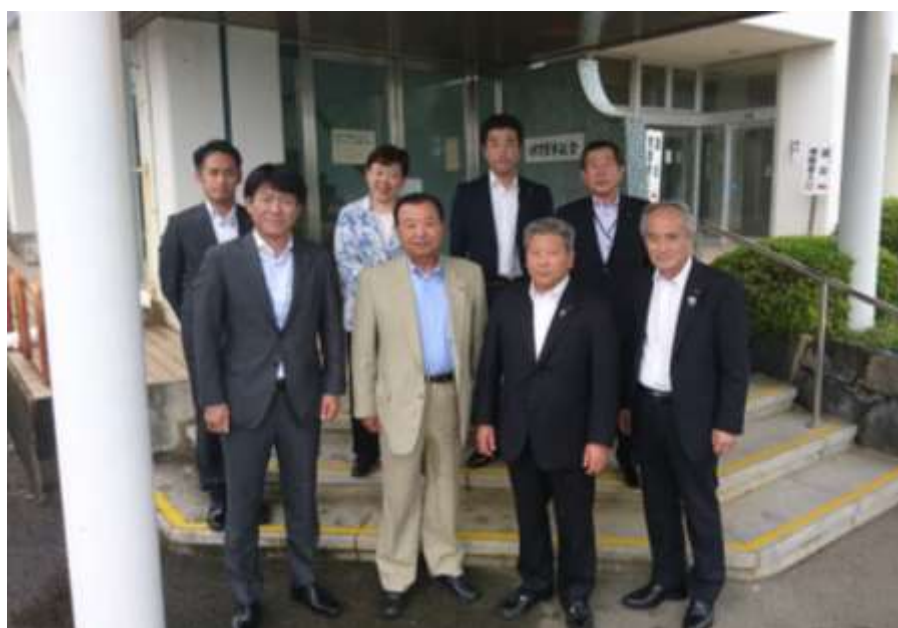
自然災害に対しても、地域防災力向上を図るため、市民のみなさんがその地域の情報を共有し、有事の時は共通認識による防災行動が実践できるように、指導・啓蒙・訓練の積重ねが必要と思います。

『伊万里市のわがまち・わが家の防災マップ』は、地域住民が自らの地域の防災について考える機会を設ける協働の好事例であり、本市は防災ハード施策と比較して、防災のソフト事業が少ないことから、住民が意欲的に取り組むことができる協働施策を検討するよう提言します。

市民の安全を確保するため、本市においても伊万里市の原子力防災への取組や自然災害への取組も参考にしながら本市防災計画を検証するとともに、その計画を周知するための啓蒙資料は、市民それぞれが自らのものとして理解できる資料の作成を提案する。



『担当者から説明を受ける委員』



『伊万里市議会前』

○視察目的

玄海原子力発電所は佐賀県東松浦半島の西部、青い海と古い歴史に彩られた美しい町の玄海町に立地している。東は古代、大陸交通の接点であった唐津に面し、周辺には秀吉ゆかりの名護屋城跡や海中公園のある波戸岬などあり、天然の良港で知られる仮屋湾では、真鯛やカキの養殖風景も見られる。この仮屋湾を海岸ぞいに北へのぼると、玄海原発のある値賀崎があり、波荒い玄海灘を眼前にのぞむこの地は、ひととき眺望のひらけたところである。

玄海原発は、九州電力で最大の発電所であり、九州7県で使用される電力供給量の3割以上を発電する。3号機は日本初のプルサーマル発電を平成21年から実施している。敷地面積は約87万平方メートル。見学・PR施設として「玄海エネルギーパーク」が設置されている。

○視察概要

玄海原子力発電所の現況について【玄海原子力発電所概要】

1, 2号：55.9万kW【廃止】

3, 4号：118万kW×2基

○従業員（2019.6末現在） 社員 656人 / 協力会社 約3,290人

プラント	現在の状況
1号	<ul style="list-style-type: none"> ・2015年 3月18日 再稼働を行わず運転終了を判断 ・同年 4月27日 運転終了届出 ・同年 12月22日 廃止措置計画認可申請 ・2017年 4月19日 廃止措置計画認可 ・同年 7月12日 安全協定に基づく事前了解を受領 ・同年 7月13日 廃止措置作業を開始
2号	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年 2月13日 再稼働を行わず運転終了を判断 ・同年 4月9日 運転終了届出
3, 4号	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年 7月12日 新規規制基準への適合性審査申請 【原子炉設置変更許可（基本設計）、工事計画認可（詳細設計）、保安規定変更許可（運用管理）】 ・2017年 1月18日 原子炉設置変更許可 ・同年 3月7日 玄海町「再稼働に理解」 ・同年 4月24日 佐賀県「再稼働容認」
3号	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年 3月23日 原子炉起動 ・同年 3月25日 発電再開（発電機並列） ・同年 4月23日 定格熱出力一定運転到達 ・同年 5月16日 通常運転復帰 ・2019年 5月13日 第14回定期検査開始（8月中旬終了予定）

4号	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年 6月16日 原子炉起動 ・同年 6月19日 発電再開（発電機並列） ・同年 6月30日 定格熱出力一定運転到達 ・同年 7月19日 通常運転復帰
----	--

玄海1, 2号機（55万9千kW）は、運転終了を決定し、1号機は2015年4月27日、2号機は2019年4月9日に廃止となった。

■ 1, 2号機運転終了後の玄海原子力発電所の概要

	1号機	2号機	3号機	4号機
位置	佐賀県東松浦郡玄海町大字今村			
用地面積	約87万㎡			
電気出力	55万9千kW	55万9千kW	118万kW	118万kW
原子炉形式	加圧水型軽水炉（PWR）			
熱出力	165万kW	165万kW	342万3千kW	342万3千kW
燃料種別	—	—	低濃縮（約4%） 二酸化ウラン ウラン・プルトニウム 混合酸化物	低濃縮（約4%） 二酸化ウラン
燃料装荷量	—	—	約89トン	約89トン
建設費	545億円	1,236億円	3,993億円	3,244億円
運転開始	1975年10月	1981年3月	1994年3月	1997年7月
運転終了				

■ 1, 2号機運転終了後の電気出力合計：236万kW

■ 福島第一原子力発電所の事故を踏まえた安全対策

様々な重大事故を想定し、設備面での「燃料の損傷防止」「格納容器破損防止」「放射性物質の拡散抑制」等、対応手段の多様化を図るとともに、緊急時の対応能力の向上など運用管理面の充実にも取り組み、安全確保に万全を期している。

○冷却手段の多様化・・・原子炉及び使用済み燃料ピットにある燃料の損傷を防止するため、常設のポンプに加え、可搬型のポンプ等を配備し、冷却手段の多様化を図っている。

移動式大容量ポンプ車

全交流電源喪失時に、冷却設備に冷却水が供給されない場合の対策として、海水を冷却水として供給。

○電源供給手段の多様化・・・非常用ディーゼル発電機等の常設の電源設備に加え、原子炉及び使用済み燃料ピットにある燃料の損傷を防止するための電動ポンプや監視するための計器に、電源を供給する手段の多様化を図っている。

移動式大容量発電機（大容量空冷式発電機）

ケーブルを恒設化し、中央制御室から遠隔起動が可能。

○放射線物質の拡散を抑える・・・万が一、格納容器が破損した場合に、破損個所に放水し、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するため、放射砲を配備している。

○所 感

福島第一原子力発電所の事故を受けて、新規規制基準が施行されたことにより、再稼働に対しては重大事故を防止するための設計基準が強化・新設され、より厳しい安全対策が求められている。当然のことながら、玄海原子力発電所においても何重もの安全対策を講じており、安全確保に万全を期していることが伺えた。地震や津波などの自然現象等の想定のほか、テロ対策等も着実に準備を進めている。電気は安全に発電すると同時に、安定的に供給されなければいけないエネルギーである。原発に依存しない生活を確立できれば何よりだが、現段階においては頼らざるを得ないというのが現実かと思う。家電製品が普及し、私たちの生活は時代とともに電気への依存度を増してきた。特に病院などでは、人工呼吸器など電気を使って生命の維持をはかっている機器が数多くあり、生活はもちろんの事、生命にも直結したライフラインと言えよう。日頃からの省エネとともに、再生可能エネルギーの更なる技術革新など新しいエネルギー社会に向けた取り組みをすることで原発に頼らない生き方を確立することが、何よりの安全策になるものと考えている。女川原発の再稼働については、十分な安全対策の構築とともに、地元住民の納得と理解を得ることが大前提である。

地域住民に対し、より丁寧な説明を心がけていただきたい。

○政策・提言

東日本大震災を経験し、福島第一原子力発電所の事故を目の当たりにした国民にとっては、原発再稼働への不安が大きいことは言うまでもない。むしろ、反対意見が多いことは自然の成り行きともいえる。しかしながら、原発への不安をあおるだけでは何も進まない。

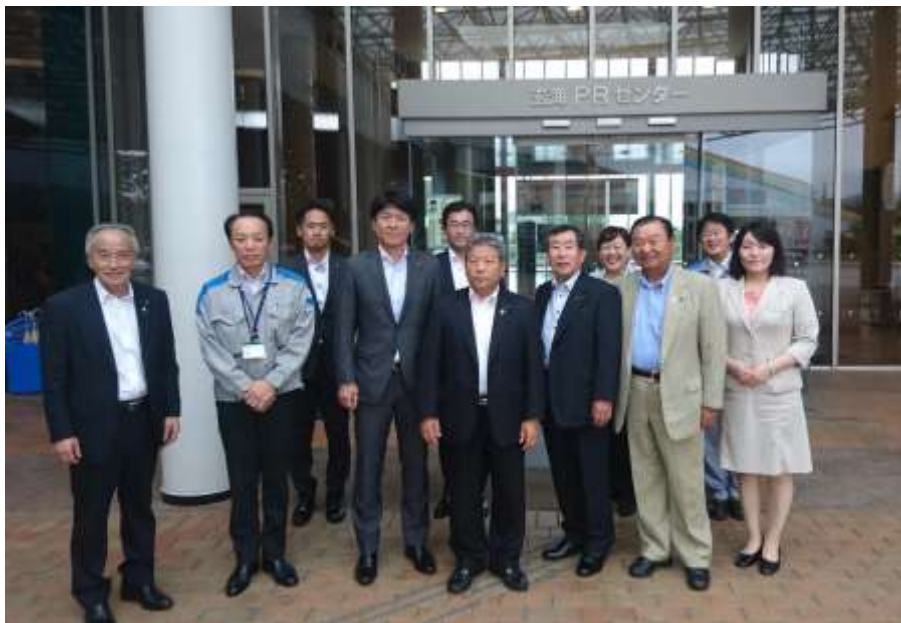
一般的な感覚からすると、震災以降、原発が稼働していなくても電気は足りていたように感じている。このまま停止していても何ら問題はないように思っている人も多いのではないだろうか。震災当時から比べれば、太陽光を中心として再生可能エネルギーの発電量が増えているとは思いますが、これだけでは必要な電気量には足りないのが事実である。

再エネを増やすにもコスト面や考えるべきリスクもある。生活に大きく影響を及ぼすほどの値上げや、必要な時に電気が足りないような事態は防がなければいけない。

【所感】の中でも申し上げたように生命に直結した重要なライフラインなのである。本市においても、今後再稼働の議論が高まっていくことになるが、地域住民の安心・安全はもとより、住民の生活・暮らしを守るという観点からも、再稼働に（賛成・反対）双方の意見を集約しながら活発な議論を深めていくことが必要である。



『担当者から説明を受ける委員』



『 玄海PRセンター前 』

お問い合わせ

石巻市議会事務局 議事グループ
〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号
Tel: 0225-95-5080 (議会直通)
Fax: 0225-96-2274
Mail: assesc@city.ishinomaki.lg.jp